

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		平成24年度第4回 川西市行財政改革審議会		
事務局(担当課)		総合政策部 政策推進室 行財政改革課 (内線:2112)		
開催日時		平成24年8月10日(金) 18:00~20:00		
開催場所		川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	市村 和雄 藪野 忠利 桑山 美穂	水鳥 能伸 草留 愛	細井 雅代 常岡多加子
	その他			
	事務局	総合政策部長、政策推進室長、行財政改革課長、行財政改革課長補佐、行財政改革課主任		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1.開会 2.答申(案)について 3.その他		
会議結果		1.開会 2.答申(案)について 答申(案)の説明を事務局より行い、文章の修正や盛り込む内容について議論した。 また、事務局において、今回の議論を基に、加筆・修正を行った答申(案)を、次回審議会までに各委員へ送り、その意見等を集約した答申(案)の内容については、会長に一任することとなった。 3.その他 第5回目の審議会については、8月27日(月)18時から、場所は庁議室を予定している旨を事務局より説明した。		

会長	<p>それでは、そろそろ定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第4回川西市行財政改革審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、川西市行財政改革審議会にお集まりいただきましてまことにありがとうございます。当審議会は、川西市行財政改革審議会規則第3条によりまして、委員12人以内で組織するとなっております。前回審議会時におきましては、総委員数は12人で組織されているところですが、その前に、少し、事務局より、これに関しまして説明がありますので、まず、この点からご説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>【委員退任の報告】</p>
会長	<p>本日ににつきましては、先ほどの事情も含めまして、委員が5名欠席されておられますが、当審議会規則第6条第2項にあります審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないという定足数は満たしておりますから、当審議会は有効に成立していることをまずご報告申し上げたいと思います。</p> <p>それでは、早速ですが、事務局から本日の資料等についての確認、あるいは説明等をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>【配布資料確認】</p> <p>【会議公開の旨報告】</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、議事を進めてまいりたいと思います。</p> <p>お手元の次第2の答申案についてということで、前回審議会から今回の審議会の間、各委員の皆様へ答申案作成に向けた意見の依頼をさせていただいておりました。その意見を一定、集約し、事務局において答申案を作成しておりますので、まずは、事務局よりご説明願いたいと思います。お願いします。</p>
事務局	<p>【川西市行財政改革審議会 答申（案）】</p> <p>【川西市行財政改革審議会の答申案作成に向けての委員意見】</p> <p>に基づき、概略を説明。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、時間の許す限り、委員の皆さんからこの答申案をごらんいただきまして、次回の最終的な答申に向けて、内容のより豊かなものへとしていくように、ご意見賜りたいと思います。</p> <p>順番にまいりましょうか。そのほうがよろしいですね。</p> <p>まず、大きな1の行財政改革の必要性というところから入ってまいりたいと思いますが、この用意された事務局案について、何かご意見ございましたら伺いたしたいと思います。</p> <p>何か表現としてわかりづらいというようなところもありましたら、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。</p>

	何かございませんでしょうか。
委員	なかなかすばらしくまとめていただいていると思うんですけど、各委員からの意見を見ますと、将来の発展ですかね、拡大のための財源とか投資とか、そういう面も書かれている、よくあると思うんですけど、そういうのは、ちょっと書き込めてないんじゃないかなという気がするんですけど、どうでしょうか。
会長	<p>将来を展望したような、そういう記述がもう少し欲しいというご意見ですけども。何か、少しは明るい未来を目指すような行政改革を目指すという取り組みでしょうか。ちょっと、暗いことはばかり書かれ過ぎていてという、そういう思いが伝わってくるんですけど。</p> <p>おそらく、これについては特に異論というようなことは出ないものと思いますので、今後少し、その要素を取り込む形で進めてまいりたいと思います。</p> <p>ほかに何かお気づきの点ございますでしょうか。</p>
委員	今回出す改革案ですよ、というのは、前回の改革案とどういう社会情勢と、特にこの川西をめぐる社会情勢がどう変わって、それを踏まえてどういような改革が必要とされるのかというのをもう少し強く書いてもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。ちょこちょこ書いてある気もするんですが、川西特有の何かというのは、どうなのかなと思って読んだんですけども。
会長	ご意見は、前回の答申と今回の答申がどのように差別化されるのかという点と、それから全体的な景気低迷と少子・高齢化という中で、川西市の状況はもう少し書くべきでないか、そういう感じで受け取ってよろしいでしょうか。
委員	そうですね。
会長	これについて、ほかの委員の方、ご意見はございますでしょうか。いかがでしょう、前回の答申時と、何か根本的に。
委員	いや、わかりません。すいません。
会長	こういうところが変わっているんじゃないかというようなご提案でもあれば、より詳しく書き込めそうなんです。
委員	行財政改革案の数字が、川西の数字はちょこちょこ書かれているんですけども、行財政改革、川西が抱える社会的な問題だとかも踏まえての改革だと思うので、財政的な数字だけじゃなくて、何というか、例えば、高齢化率って、すごく高いですよ、川西市は。数字だけの問題じゃないと思うんですけども、そういうもう少し川西の状況を

	<p>前の5年ですかね、とは違う何かがないのかなと思って、あるかどうか、すみません、わからないですけども。</p> <p>ちょっと、こちら見たら、ゲリラ豪雨だったかな、震災の話だとか、豪雨の話は少しあったりとか、そういうのはまた前回と違う大きな環境変化というか、注目すべき点なのかなとは思うんですけど。すみません、何か、はっきりした答えがなくて申しわけないですが。</p>
会長	<p>基本的なご意見は承りました。それは、やはり一理あるんじゃないかと、私も思いますので、少し前回の答申案との差別化と川西市の具体的にといいますか、日本社会全体の流れの中で川西市が特にどうなのかというところを、もし記述できることがあれば記述して、改革の必要性というものをより強調できる形で書いていこうと、こういうことです。</p>
委員	<p>はい。ありがとうございます。まとめていただいて。</p>
会長	<p>書けるようでしたら、書き込ませていただくということで。</p> <p>ほかに何かございませんでしょうか。</p> <p>あと、個別具体的な中身でも結構ですし、最終的にまた全体を総括してご意見をいただきますが、そのときでも結構ですが。</p>
委員	<p>第3パラグラフのところ、とりわけ以下のところで、前回5年間の目標を45億としていたが、結果、38億と、これは事実だろうと思うんですけど、これをもう少し説明していただいたほうが、ただ単に達成できなかったというだけやなしに、ぎりぎりのところまでやったけどという感じのニュアンスが伝わったほうがいいのかと思います。</p>
会長	<p>そこには、行財政改革が実を上げた、それを積極的に書くと、そういうことですか。それとも、もっと詳しく。</p>
委員	<p>というか、できるとこまではやって、かなり難しいのが残っているみたいな感じですか。</p> <p>これ、あとやり残しのところをやれば済むんじゃないかみたいな感じという感じですかね。やり残しにはやり残しの理由があって、できてないみたいな感じが書けたらいいのかなと。</p>
会長	<p>ということは、16%の未達成率にも少し目を向けた記述ということになるわけでしょうか。</p>
委員	<p>それなりの正当な理由というんですか。</p>

会長	では、申しわけありません、委員どうぞ。
委員	<p>どなたかが意見で書かれてるんですけども、減収対策も必要であるが、一方で増収も考える必要があるというふうに書かれていらっしゃるんですけど、そういった将来的に何らか増収というか、を目指していくというような文言があってもいいんじゃないかと。その結果、結局、豊かなまちづくりが実現できるわけですので。</p> <p>ですから、危機感がすごく伝わってくるんですけど、それをじゃあ、どうするのかという部分で、歳出を減らすだけじゃなくて、もうちょっと、増収についても考える姿勢があるというのを見せたほうがいいんじゃないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今後考えさせていただくということで。</p> <p>ほか、委員の皆さんいかがでしょう。</p> <p>それでは、また、先ほども申しましたように、最後に全体的に総括として意見を伺うことも考えておりますので、次に進ませていただきたいと思います。</p> <p>次は、大きな2の行財政改革の基本的な考え方、その1の改革が目指すものということに入っていきたいと思います。</p> <p>続けて、2ページでは、その2として5本の柱が掲げられています。これも、ひっくり返して結構ですので、ご意見のある方はおっしゃっていただければと思います。</p> <p>お読みになられて、ちょっとこれ自分にはわかりづらいとか、そういう文言の表現でも、何でも結構ですので。</p>
委員	<p>細かいことは、この後ずっと書いてあるんだと思うんですけども、何か、川西市が市としてこういう市を目指しているんだというようなことは、そういう思いを込めるというのは、どうですか。</p> <p>川西市の総合計画の中のことになるのか、川西市として、こんなふうにしたいから、こういう改革を進めていくんだというような、大まかなものを最初に持ってくるというか。</p>
委員	<p>私も同意見です。同じような意見を言おうかなと思っていました。総計で、多分これから出てくる第5次の総計なんですね、以前いただいた資料にはまだ書かれていない、例えば、目指す都市像だとか、そういうような構想があって、それを実現するための改革だみたいなことをもう少し詳細にという感じなんですかね。それへ向けての改革と、もう少し詳しく書いてもいいのかなと。多分、1行目に総計の実現に向けてとは書いてあるんですけど、こういうような理想があって、それを確実にしていくための改革案というかたちになるのかなと思うんですけど。</p>
会長	<p>ということは、具体的な叙述としましては、1行目の1の改革の中の1行目の第5次</p>

	<p>総合計画というものの理念というもの、あるいは目指す目標というものを少し何らかの形で書き入れ、それとの連動があるということを浮き彫りにさせるという、そういうふうにとらえてよろしいですか。</p>
委員	<p>そうですね。文章じゃなくても、ちょっと図的にかいてもいいかもしれません。こういう理想像があって、それをもとに考えたみたいな、こう矢印で書くような表現でもいいかもしれませんが、わかりやすい、そっちのほうがわかりやすいのかなということでの意見です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかには何かご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>5本の柱の順番ですけど、細かいですけど、何かあるんですか、理由が。何か、大体財政的な話って、一番下にいつも柱として来るかなという、ほかの市を見ても。確実な答えはないと思うんですけども、何かあるんですか。</p>
事務局	<p>いえ、特に。</p>
会長	<p>例えば、この順番を。</p>
委員	<p>こだわるあれはないですけど、何となく財政といったら、ベースになるので、お金がないと、1、2、3、4はできないよという話になれば、5番目に何か財政的な話出てくるのかなと、いつもほかの市を見ながらも思っていたんですけども。特に、こだわりがなければいいですが。</p>
会長	<p>特に、5本の柱を立てる上で、重要性の高いものから順番に書かれていると、こういうことではない。</p>
委員	<p>ではないですね、特に理由は。</p>
会長	<p>まあ、そういう意図づけというのがあっても別に構わないとは思いますが、いかがでしょう、委員の皆さん。特にこだわらないという意見もあるでしょうし、こだわったほうがよいという意見もあるでしょうけれども。</p>
事務局	<p>今の順番論の話なんですけれど、総計のほうには、実は行政経営改革大綱ということ、この間、構想案を一番最後の部分でございまして、並びといたしましては、今回、特に先ほど第5次のまちづくりの基本姿勢というところになるかと思うんですけど、まずは参画と協働のまちづくり、ここが主眼、これを基本としたまちづくりを第5次は進めていくというようなことを基本におきながら、今、私どものほうでは、第4次の後期のほうでもそうなんですけれど、市長のほうが革新と、ようは改革を続けるというようなと</p>

	<p>ころでの行政経営、ここを目指していくというところ、それとこの二つを担保していくためには、やはり持続可能な財政基盤、財政収支みたいなどころを見ながら進めていく必要がある。ただ、一方で、市民と一緒に進めていく職員の意欲の向上、人材育成、こういったところと、先ほど、1番のところでも議論になりましたオールドニュータウン化した、特に北部のほうでは、そういった経年老朽化したような、こういった公共施設というようなところが目立ってきております。それが第5次における施設の整備、どのように保存していくかというところが一つの課題にもなっておりますので、最後にこの課題を挙げた、大きくはこういった順番で施策を並べさせていただいているというようなどころでございます。</p>
会長	<p>基本的には第5次総計の並びに沿った形で。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>先ほどの委員のお話でも、第5次の総計に沿う形で今回の行財政改革の答申というものを位置づけるべきだということからすると、順番的にはこれでもいいかもしれません。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何か、2の項目について意見ございますでしょうか。</p> <p>進行役から直接言うことは、余り差し控えたいところではあるんですけども、1ページの一番最後の、新たな行政の質への改革への転換を図るというのは、ちょっと何か、表現的にも回りくど過ぎて、何か伝わってきそうもありませんので、今後もう少し明確な形で、市民、これ言わんとしているところは非常によくわかって、これが重要だということも理解できますので、より理解可能なというか、わかりやすい形で、答申の中でも、ようは市民にわかりやすい情報を提供するということが挙げられていますので、表現においても、やはりわかりやすい形でということに変えてまいりたいと思います。こういうことでも結構ですので、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、またこれも再び後で戻ってご意見を伺いますので、2ページの大きな3のほうの、行財政改革の内容のほうに移ってまいりたいと思います。</p> <p>まずは、一つ目、上で挙げられています5本の柱の1に対応するわけですが、参画と協働のまちづくりの仕組みについては、 から まで挙げられています。お読みいただいて、何かご意見がありましたら伺わせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>すいません、P D C Aって何ですか。</p>
会長	<p>事務局のほうで説明を。</p>
事務局	<p>Pはプランということで、計画立案、Dのほうがドゥーで実行、進行というか、Cがチェックということで、評価、Aが改善、アクションというようなどころになってござ</p>

	<p>います。このサイクル、P D C Aをぐるぐる回していくというようなところがまちづくりのサイクルと、これはまちづくりに限ったことではないんですけれども、これをあらわしてございます。</p>
委員	<p>これって、そうやって、プラン何とかと書いていただいたほうがわかりやすいですけども。</p>
会長	<p>了解しました。</p> <p>計画し、実行し、チェックを入れて、また新たな活動へと結びつけていくという、こういうサイクルを何回も何回もらせん状にずっとつくっていった改善を図っていくという、そういう考え方をあらわすんだということで、経営学でよく使われるんです。</p> <p>だから、ご指摘のように、そうですね、何らか、ちょっと説明を加える形で。</p>
委員	<p>注の形で。</p>
事務局	<p>そうですね、後ほどもI C Tとか。</p>
委員	<p>ありますよね、何個かね。</p>
事務局	<p>その分も出てきますので、まとめて用語解説というようなところでさせていただきます。</p>
会長	<p>そうですね、横文字ばかりが最近氾濫することが多くて、なかなか理解しづらいところがあるかもしれませんので、そういう優しい対応をしていただくということで、どうもご意見ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>最後のところですけども、ちょっと、前回欠席していたので、こういう話が出たかどうか、ちょっとよくわからないんですが、企業がまちづくりに参画する働きかけを強力に推進すると、具体的にどんなことをこれはイメージしたらよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>そうですね、企業がまちづくりに参画するということですから、企業のまちづくりの位置づけというところが、おそらく表現にはうまく出ていないという観点ともつながりそうです。</p> <p>何か、事務局のほうで、この点については何か、補足説明がありましたら。</p>
事務局	<p>実は、こちらの部分につきましては、今回、委員様のほうからご意見のほうをいただきまして、別表にございます一番下の意見なんですけれども、企業がまちづくりに参画する働きかけをもっと強力に推進すべき、池田市、伊丹市、豊中市は、企業を巻き込ん</p>

	<p>だ働きかけに力を入れているというようなご意見がございましたので、この部分を取り立てて追記のほうをさせていただいたというようなところでございまして、事務局からの強い思いの中で書いたというものではございませんで、この部分をとりあえず取り入れさせていただいたというようなところでございます。</p> <p>ただ、通常、一方で考えられるのは、例えば、企業がまちづくりにというような部分ですから、その辺はどうなんでしょう、協賛の部分とか、いろいろ考え方はあるかとは思いますが、ちょっと、具体的な意図というところまで、書かれている部分についてちょっと、内容までは把握、承知のほうはしていないんですけれども。</p>
事務局	<p>補足で説明させていただきますと、今、川西市のほうでも、特に北部の里山保全というようなところで、企業様のほうから、こういった環境配慮、例えば商品を買っていただければ、その一部が里山保全のほうに回るというようなところ、それと、市内にも自動車メーカーさんございますので、こういった環境に配慮した取り組み、例えば、CSRというようなところから、いろんな取り組みをいただいておりますので、この市民総参画型、協働型のまちづくりという中においての企業の位置づけというようなところは、今後ますますふえていくというような、期待を込めたところの表現かなというふうには考えてございます。</p>
会長	<p>おそらく、特にということで、表現がきていますので、さまざまにある組織の中で企業の参画を求めるといった積極性があらわれるような何か表現があればというような、そういうものともつながってきそうですので、何か、それは少し、今後考えさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>何かちょっと強いというか、ここだけ、特に強力にというような。</p>
会長	<p>そうですね、それなりの企業の社会的使命とか責務というものを前提にしているかもしれないけど、言われるほうの企業としては、少し身を引いてしまいそうなところもありそうですから。表現としては、少し考えさせていただくということで受け取らせていただきたいと思います。</p> <p>ほかに、いかがでしょうか。</p> <p>の補助金のあり方、あるいは の新たな仕組みについて、何かお気づきの点があれば。</p>
委員	<p>すいません、ちょっと違和感を覚えるのが、積極的に取り組む市民ばかりでなくというところなんですけれども、すべての市民にということで、積極的に取り組む市民というのが、どういう方を指しているのかなと、ちょっと気になったんです。</p>
会長	<p>言い方を変えると、積極的に取り組んでいないような市民に対して、この表現というのは不適切ではないかという、そういう含みがおありなんです。</p>

委員	いえ、そうじゃないんですけども。具体的に、私の頭の中で積極的に取り組む市民と いったら、福祉委員さんとか、私が福祉関係だから、福祉委員さんとか、民生委員さん とか、何かそういうふうな感じ。それだけではないと思うんですけども。何となく、ち よっと違和感を覚えるんですけども。
会長	ということは、そのご意見を付言していくなれば、ひょっとしたらなくてもいいと。
委員	そうかもしれないですね。
委員	何かほかの人に対してもあんまりいい感じは、そこを全く外して、普通に広げていく ためには、すべての市民にでいいと思います。
会長	ありがとうございました。 ほかにいかがでしょう。
委員	市民総参画型という言葉は、一般的に使われているんですか。タイトルですけど、市 民総参画型。 市民参画型ではなく、総なんですよ。
会長	すべてという部分を。
委員	すべてということを強調したいんですよ。
会長	すべてという意味を込めているわけでしょうね。
委員	どこかの市が使われてる。
事務局	使っている市はございます。
委員	あっ、そうなんですね。
事務局	補足しますと、実は新しい総合計画の中で、思いを込めて総参画型というところで、 実は表記をしているんです。ところが、一方で、今、総計の審議会のほうも並行して走 らされているんですが、この表現そのものが、少し大仰であるというご指摘を逆に審議 会のほうからもいただいておりますので、今後、こういう表現にするかどうかというのを、 工夫が必要だと、事務局のほうでも考えております。
委員	わかりました。また、じゃあ動く可能性があるかと。

事務局	はい、動く可能性があります。
会長	そういう思いを川西市が強く持たれているとしたら、川西市独自の言葉として使っても、別にそれは。
事務局	構わないと思います。
会長	問題はないと思いますし。ありがとうございました。 ほかにいかがでしょうか。 表現が余りにも漠然とし過ぎて、具体的にイメージがしにくいとか、そういうご意見でも結構ですし。
委員	3番の仕組みというのは、地域をきめ細かくとか、世代に対して伝わりやすいという、そういう仕組みということだととらえたらよろしいでしょうか。世代の差とか地域差に対して対応する仕組みをつくりますという、そういうことと理解したらよろしいでしょうか。ちょっと、この役割分担とかいうところが、ちょっとよくわからない。
委員	これは私が書いたところだと思うんですけども、すいません。箇条書きで書いてあるので、それを一つの文章に書いていただいているので、まず言いたかったことは、まちづくりをするには、まず川西の気持ちとしては、トータルな市民に参加していただきたいということだったので、まず今現在、市政の情報をキャッチする、キャッチして、そして意見を言う人って、やっぱり一部だと思うんですね。それは、情報のキャッチ能力がやはり違う、世代によって違うだとか、世代別によっては、キャッチする方法が違う、例えば、今日、うちも回覧板来ましたけども、回覧板を見ているような、見るような世代だとか、それ以外に若者って、じゃあ、回覧板見るだとか、やっぱり今はインターネット時代ですから、ネットからの情報というのが重宝すると思うんですけども、そういったキャッチ能力が世代別に違うので、まず世代別のそういった広報の差別化というのを、まずやっぱり仕組みとして入れていかないと、トータルなまちづくりなんて絶対できないなというのがまず一つ、私の意見としてあるんですね。それがまず広報や、までの文章なんですけども、その次の文章は、その役割分担なんですけど、まちづくり、まちづくりというふうに言いますけれども、まずは、これまで行政がやってきたことを市民にやっていただきたいところもあったり、ほかの事業者さんにやっていただきたいところもあったり、まずは、これまで行政がやってきた仕事の中で、まずはどこが今後行政の仕事であって、それ以外は、市民さんをお願いしたい、ないしは協働でやっていく部分だとかという、まずはどういった仕事内容があって、どういったことをそれぞれの主体にやっていただきたいという役割分担をこれから将来的な動きを見て、やっていくべきなのかな、そこからまちづくりというのが始まるのかなという意見がまず真ん中にあるものなんです。

	<p>それ以下の文章がちょっと私ではないんですけども、そういう意味です。役割分担というのは、そういうこと。それがあって、きちんとしたまちづくりとすることができるのかなという、まずはそこからかなというような気持ちで書いたんですけども。通じましたでしょうか。</p>
委員	<p>ご意見はよく理解できましたので、世代別の広報のチャンネルが違うということや、役割分担の明確化という話とは違うと思うので、例えば文章を切り分けるとか、一番最後の地域別という話もまた違う切り口の仕組みだと思いますので、であれば、三つに分けて。</p>
委員	<p>もうちょっと文章、分量増えるんですね、こんなもんで終わる感じですか。</p>
会長	<p>抽象度の高い答申になろうかと思えますから、あんまり文章はふえなく、これがおそらく今後、具体的な大綱へと結びついていくわけで、そのときにはもう少し具体化するために、文章は多くなるでしょうけども、それにしても、少し内容の異なるものが、余りにも一文の中に書き込み過ぎているくらいはありそうですので、もう少しちょっと文章表現を、ここで、取り入れたいことは、ようは受け手の能力に応じた提供手段を考えるとということと、それぞれ、行政、市民、それから例えば企業なり、その他の守備範囲を明確にしておくという部分、そういうことと、それから地域の自立性、特性に応じた対応を図れるような、そういう新たな仕組みづくりと、そういう感じになるんでしょうか。委員がお書きになった、それでも新しい仕組みをここでつくっていかうということですね。</p>
委員	<p>はい、そうですね。</p>
会長	<p>全体的な新しい仕組みという、その文章表現とか、文章の中身とはちょっと離れまして、新しい仕組みにおいては、ここに挙げられた項目以外に何かございますか。</p> <p>それでは、またお気づきになられたら、後でまたご指摘いただくこととしたいと思います。</p> <p>意見は出ませんでした、の補助金等のあり方について何か気になるところ等ございましたら。</p>
委員	<p>地域分権制度ってあるんですか。</p>
会長	<p>事務局案の中にある地域分権制度。</p>
委員	<p>これも総計。</p>
事務局	<p>はい、実はこれ昨年度から市長の施政方針のほうで進めている事業でございまして、</p>

	<p>地域課題を解決するためには、一番身近な地域が、自主的、自立的に解決していくほうがいいであろうと、ただ、そのときには一定の、例えば財源であるとか、権限というところをお渡しをして、自主・自立的なまちづくり、地域づくりを進めていただく制度でございまして、ただ、この制度づくりについては、今年度、地域のほうに回りながら、実は昨年度、地域の課題とか、地域のありたい姿、今後 10 年間、小学校区別ですけれど、この地域はこういう地域でありたいというような一定のビジョンを出していただきましたので、じゃあ、今年それを実現するためには、どういった仕組み、制度、また今既に補助金等がございまして、例えばその補助金の使い勝手の問題、そういったところを今年度また 14 地域回らせていただいて、市民の意見をお聞きをして制度をつくっていくといったようなものでございます。</p> <p>いわゆる地域内予算、他市なんかでも導入されている地域内予算というふうなところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>その予算の配分とか何かに地域の意見を取り込んでいこうと、そういうことなわけですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、例えば配分方法でもそうですし、今、担い手の問題が一番難しいかなと。今、申しました小学校区というところには、既にコミュニティという組織がございすけれど、コミュニティ以外にも地縁組織として自治会、あと地区福祉委員会、こういったところがございますので、新たな担い手を探すのか、今、既存のある、そういった活動団体が担い手になっていけば一番ふさわしいのかというようなところの議論を今年度いただきたい、当然、そこにはNPOとかボランティア、こういったテーマ型の団体も入ってきていただいて、トータルで地域、どうあるべきかというような議論をいただきたいというようなものでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>分権という言葉が入ると、どうしても、何か大仰な表現のようなものを感じるわけですが、総計の中で、あるいは市長の施政方針の中で、そういう政治的な意図も込められた表現としていただいているということでしたら、それに倣うしかないわけでしょうが、わかりました。ありがとうございました。</p> <p>ほかにございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>最後の、また、費用対効果が見えないものは見直す必要があるという文章と、最初の補助金事業の効率性で判断するというのは同じことを言っているような気もするんですけど、ダブルで書いたら、何かそこだけ特に強調しているような気もせんでもないのかなと。効率性によって見直す、公平性、公益性で見直すという中の一つの効率性で費用対効果が見えないというのが入ってくるのではないかなと。だから、ここだけをまた違う言葉で書き直すならば、公平性、公益性と書くのか、これをカットしたほうがいいのではないのかなと。</p>

会長	<p>場合によったら、矛盾する異なる内容のものを二つ並列的に並べてしまっているという、こういうふうにとらえてもよろしいんですか。</p>
委員	<p>上は効率が上がらない補助金事業というたら、費用対効果が見込めない事業と、言いかえたらそういうことかなと思うんですけど。</p>
会長	<p>ですから、最初のほうは効率だけではなく、他の要素も入れた補助金の配分というもので、また以降は、ようは結局、費用対効果が見えないというのは、効率的でないものということになるわけですよ。</p> <p>基本的には、一番大きな切り口としては、費用対効果が見えないものは見直すと。ただし、それだけがすべてではなく、公平性とか公益性という観点、または地方分権という観点から、費用対効果にとらわれない支出もあると、それに配慮しようと、そういう感じですね。</p> <p>ですから、入れかえた上で、費用対効果を原則に置きつつ、その適用除外というか、例外的に第1段の部分を持ってくると、そういう。</p> <p>今のご意見に関しても結構ですし、ほかのご意見でも結構です。</p>
委員	<p>その前半の部分の補助金のあり方についてなんですけど、効率だけじゃなく、公平性、公益性を視野に入れた考え方をというのは多分、多分というか、私が出した意見を採用してくださったんだと思うんですが、公平性と公益性を視野に入れた上で、見直して、切れというふうなことを言いたかったのではなく、効率だけ考えて補助金の支出の際に、効率だけを考慮して支出するのではなく、採算が合わない部分についても、公益性や公平性の観点からも多角的に判断するべきじゃないかというふうな意味で入れたんですけど、別の方の、補助金は原則やめるべきで、効果のないものは切れという意見と無理やりくっつけたんで、全体的にそっちの方向になってしまったんじゃないかと思うんですが、私の意図するところは、そういう形やったんで。</p>
会長	<p>おそらく委員のおっしゃりたいことは十分伝わっていると思います。わかりました。</p> <p>ここも、表現方法について、今伺った意見を参考に、少し改めて、より体系的な整合性のとれるものに改めていきたいと思います。</p> <p>ほかにご意見がなければ、3ページのほうの2の変革し続ける行政運営の推進のほうに参らせていただきたいと思います。</p> <p>この中には から の項目までございますので、お読みいただきまして、何なりとご意見いただければと思います。</p>
委員	<p>6番目なんですけど、これは行政経営に対する危機感ということですか。何の危機感。2番の小項目になる、そういうことなんですかね。</p>
会長	<p>流れからしたら。</p>

委員	私の意見の分だと思うんですけど、おっしゃるとおりでございます。行財政改革の必要性からずっと来てるんで、行財政改革についての、改革せなあかんということに対する危機感。
会長	私は危機感だけではなくに、やはり行政マンたるものは、パブリックサーバントとしての使命感を持つべきであるというようなことをよく思うんですけども。 今の委員のご意見ですと、ちょっとこの部分だけを見ても、現状と将来というのは、余りにも抽象的過ぎるからもう少し何か、行財政の現状と将来と、こういう感覚ですよ。
委員	はい。
委員	言いたかったのは、すいません、そういうことです。
会長	それを補うことは決して難しいことでもない、より説明的なことだと思います。
委員	あと、このBCPとってますが、私、わからないんですけど、何ですか。川西BCPって、意見に入っていますね。これもちょっと、説明が要りますね。
事務局	この分は、日本語でいいますと、事業継続計画という言葉になるようなんですよ。
委員	ああ、そうですか。
事務局	ビジネス・コンティニューティティー・プラン。
委員	継続計画。
事務局	特に、災害があったという部分におけるリスク管理という意味合いで、平常時からバックアップする機能を計画的に整えておこうという考え方です。
事務局	特に、今回、東日本大震災、ここで中小企業の多くが、設備とか、人材を失った、こういうところから、求められているというようなところがあるかというふうに思います。
会長	この答申は、最終的には市のホームページとかで公開されるわけですよ。
事務局	はい。

会長	我々、委員の中でその言葉についての共有ができたとしても、市民の方に。
事務局	おっしゃるとおりです。
会長	的には、やはり何らかの。
事務局	全般的に、そのあたりは先ほどの部分も含めて。
委員	お願いします。
会長	ほかにございませんでしょうか。
委員	<p>の民間活力の導入というところで、民間が提供できるようなサービスとか、民間で代行できる業務ということを掲げられているんですけど、それやと何か、民間に完全に置きかわってしまうようなイメージがあるんですけど、やっぱり市が関与しなければならぬ部分もあるような事業、これに関しては、やっぱり市が関与しつつ民間の力を入れられるような、そういう仕組みいうんですか、コラボレーションできるような、そういうのももう少し広げたらいいのかなということ、なんかそういうのがないのかなと思うんですけど。民間で完全にできる、これはもう完全に民間でできる、そういう事業はもちろん民間でやっていただいたらいいんですけど、どうしても市が関与すべき部分が残るような事業、それに関しても、民の力を取り込めるようなお金とか、資金とか、ノウハウとかを、そういう民間活力の導入もあっていいのではないかなと思うんですけど。</p>
会長	なるほど、おっしゃられたように、ノウハウとか、資金とか。
委員	そうですね。事業主体は市が管理残しながらもというような。
会長	<p>あとは、市と民間との間の俗に言う協働という、コラボレーションですね。それも当然ながら民間活力の導入に当たるということですけども。ありがとうございます。</p> <p>ございませんか。</p> <p>のICT技術の活用についてのところで何かお気づきの点があったら。</p> <p>組織力の強化について。</p> <p>環境への配慮の徹底について。</p> <p>災害等の行政面での対応の必要性について。</p>
委員	<p>の下から2行目の、安全なまちをアピールしというのは、市が市民にアピールするという意味ですか。川西市が川西市は安全だよということを市民にアピールするんです</p>

	<p>か。その辺が、だれがだれにアピールするのが、ちょっとよくわからないんですけども。</p>
会長	<p>この点については、市民も自分のまちが安全で、しかも災害に強いまちであるとか、あるいはこの部分は災害に非常に弱い部分であるということは認識しないとイケないでしょうし、また川西市に新たに住民としてやってくる人たちも、川西市が本当に生命、生活、安全。</p>
委員	<p>いろんな人に向けてという。</p>
会長	<p>ということもあるかもしれませんが、書かれている内容としては、ちょっと何なのかということはわかりますが、おそらく目指すというところは、ですかね。</p> <p>となると、自治会などを通じて行政と市民の協力体制というところをアピールするのは、ほかの人たちにもアピールしなさいと。</p>
委員	<p>市民が、川西市の人が、ほかのところに住んでいる人に対して、川西市は住みやすいから来ていいよという意味。</p>
会長	<p>いや、市がおそらく将来の住民となる可能性のある人たちに対して、市の一つのメリットの要素としてアピールするということは必要になってくるでしょうから、まあ、その部分。</p>
委員	<p>何となく、よくわからなくて。</p> <p>最後に持ってきたらいいんですかね、自治会などを通してと行ってくと、わかりにくいというか。表現が難しい。</p>
会長	<p>わかりました。それは、おそらく、うまく表現を考えれば対応できそうな、そういう感触がありますので。ご意見ありがとうございました。</p>
委員	<p>安全なまちをアピールしてって、今のはちょっとわからないんですけども、こういう災害のときに、やはりだれが、近所の方で、どこか行ったときに、あの人がいないとか、そういうことがすぐにわかるような、そういう地域とか地縁とか、そういうものがしっかりしているということをアピールしたいんじゃないかなと思うんですけども。</p> <p>アピールしたいというか、そういうところをしっかりとする必要はあるんじゃないかと思うんですけど。</p> <p>ですから、今ですと、阪神大震災のときもそうでしたけども、個人情報というところで、名簿とか、そういうものが全然出てこないの、だれがどこにいるとか、本当に障がい者の人とか、弱い立場の人というのが把握できなかったというのがあったりしたので、そういうところをしっかりと支援とか、地域、小さい単位になることによって、こ</p>

	<p>ういうときにすごく大きな力になるのではないかなということをおは言いたかったんですけども。そう言えばわかりますかね。</p>
会長	<p>そういうことは川西市のBCPの中に含まれている。</p>
委員	<p>それはちょっとわからないんですけど、自治会を通してというのは、そういう意味ではないかなと思うんですけど。小さい単位でしっかりと、ようは近くの方を把握しているということで、大きな災害のときに、だれがいないとか、あの人がないとかいうことがわかる、わかってほしいなと思うんですけども。</p> <p>それが自治会などを通してという、根源になっているんじゃないかなと思うんですけど。</p>
事務局	<p>すいません、これ余りにも委員さんからいただいた意見に事務局が忠実にそのまま記載をしたわけなんです、今ご議論いただいているの、少し、私どもとしてもどうなのかなというふうに思っているところもありますので、少し、完全にリライトさせていただくことでよろしいですか。</p> <p>今、議論が出てました委員さんのほうですが、BCPというのは、あくまでも組織としての、市役所組織としてのBCPでありますので、いわゆる全般的な災害危機管理の今ご指摘のあった、地域を含めてのということまでは、BCPの範疇には含まれてこないということになります。</p> <p>タイトルも、災害等への行政面での対応の必要性、ちょっと、まどろっこい表現ですが、行政の中における、どちらかという、組織的対応の必要性というふうなイメージでとらまえていただければ結構かと思えます。</p>
会長	<p>少し、限定された、行政側の対応ということで、行財政改革ということですので。</p>
委員	<p>何か、総合計画のほうでも、すごく書いてあるのが、何か地域というものを書いてあったので、そうなのかなと思ったんです。</p>
事務局	<p>なるほど。ちょっと誤解があって申しわけございません。会長からありましたように、行財政改革の面から見たときの、この災害等への対応ということをお考えたときには、当然、危機が起こったときの組織をどうするのか、最小限の任務として、何をしてお、どういう体制で臨まないといけないのか、行政の組織として必要最低限の対応というところでお書かせていただいたということおです。</p>
会長	<p>それらも反映する形で市民に対して安全なまちでのアピールとつながっていくということにはなるうということおでしょうね。わかりました。</p> <p>じゃあ、それをもう少し、今事務局のほうからも一つの方向性が示されましたが、少し、余りにもわかりづらいところもあるということお、少し、文言を修正し、場合によ</p>

	<p>っては、リライトしていくという形で対応させていただくということにしたいと思います。</p> <p>では、ご指摘もありましたけれども、再び 危機管理について、何か。よろしいですか。</p> <p>それでは、引き続きまして、4 ページのほうの3、持続可能な財政基盤の確立についてのほうに入っていきたいと思います。</p> <p>項は となっておりますね、これ ですね。</p> <p>じゃあ、もうどこからでも結構ですので、3の持続可能な財政基盤の確立について、お気づきの点があれば、ご指摘いただきたいと思います。</p>
委員	<p>ですけれども、最後の行ですね、財政期間の平準化、これ何に対する平準化か、ちょっとよくわからなかったんですけども、削減と投資のバランスという、そういう意味でしょうか。</p>
委員	<p>例えば、これ書かせてもらったのは、私なんですけど、P F I事業、市とか公共団体が何か投資をやるとしたら、そのことで財源がぱっと、すごいシステムが必要だとか、それを借入れで賄うとか、いろいろ手法はあると思うんですけど、そうじゃなしに、民間でやってもらって、最後、結果を市にバックするというか、できたものをとか、運営を任せて、運営の結果を最後バックするとか、いろんな手法がある、もう完全に民間の資金で、川西市の財政には基本的に、何か、短期的には影響を与えないという、そういう手法が。</p>
委員	<p>負担が。</p>
委員	<p>そうですね、川西市の財政。</p>
委員	<p>年度に、大きな変動がなく、安定的な。</p>
委員	<p>年度に急に資金がショートするとか、投資資金がなくなるとか、起債を行わなければならないとか、そういうのではなしに、民間の資金で調達できて、市のコストとしては平準化できるというような、そういう手法なんですけど。</p>
委員	<p>そういう意味合い、わかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。</p>
委員	<p>これまでの行財政改革推進計画とかでも出てきた人件費の抑制についてということ、達成率が決して高くはない、87.2%と、これまでの分が出てきて、今後も引き続き、続けていくべきだというような意見も出ていたと思うんですけども、その割には、財</p>

	<p>政基盤の確立というところで言及している部分がちょっと少ないような気がするんですけども、結局、見直すのも必要やけど、もっと何か、そのほかのことをするべきだみたいな書き方で、1行でもう終わってしまっているようなところ、人件費に限ったことじゃないですけど、歳出等の見直し等は、これまでの目的というか、行財政推進計画でも、結局達成できてない部分ではありますので、もうちょっと言及してもらってもいいんじゃないかなという気がしました。</p>
会長	<p>ご指摘は、 の自主財源の確保の部分ですね。</p>
委員	<p>そうです。</p>
会長	<p>すいません、もう少し、例えば、その2行目の人件費の削減など歳出の抑制を図るとともに、この部分をもう少しということなんでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね、まあ、現状は目標までは到達していないというか、状況で、引き続き見直しは必要やとは思いますが、それについて、結局1行で終わってしまっているというのが、ちょっとひっかかるというか、もっと引き続き考えていかないといけないんじゃないかということ。</p>
会長	<p>ということは、例えば、表現するなら、これまで以上にとか、そういう形で持ってこいということなんでしょうか。</p>
委員	<p>まあ、そうですね。</p>
会長	<p>さらなるとか、まあ、何らか、もし入れられるとしたら。</p>
委員	<p>もうちょっと意気込みが感じられるように書いていただきたいなということ。</p>
会長	<p>ご意見伺わせていただきました。書き込めるようにさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>そしたら、事務事業の見直しということになると、これは倍達成されているわけですよ、じゃないんですか。</p> <p>すごく効果を上げられているという、この進捗状況によると。人件費は達してないですけど、事務事業というのは、目標額の倍ですよ。そうですね。それは頑張ったということは書いたらだめなんですか。</p>
会長	<p>事務局のほうで用意していただいた、本日の参考資料ですね。</p>
委員	<p>さらっと、事務事業の見直しや人件費の削減って、こういうのって、最初から当たり</p>

	<p>前的に一番に出てくることですよ。でも、事務事業って、一応、倍ほどの達成率を上げていらっしゃるし、人件費というのは、やっぱり達成していない。そしたら、達成したものと、達成していないものというのを、もうちょっと明確化するというか、もっと人件費は頑張るぞと、先ほど言われたように書かれたらいいし、事務事業はこっだけ頑張ったよという、でもまだまだやりますよというふうな感じで書かれたらどうかと思います。</p>
会長	<p>わかりました。これまでの成果として達成できたもの、あるいは達成できなかったものというものをもう少し目に見える、表現としてわかる形で書き込んだほうがいいのではないかということになるでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね、せっかくここまで頑張られたというところは、ちょっとアピールしてもいいんじゃないかなと思ったんですけど。</p>
会長	<p>非常に、答申ですので、どこまで細かな点が書けるかわかりませんが、ご指摘を十分酌み取る形で、表現、できれば事務局にお願いする形で進めさせていただきます。実際、事務事業の見直しは、非常によく進んでいる項目でもありますし、ほかにございませんでしょうか。</p>
委員	<p>3番なんですけど、先ほど、事務局もおっしゃられましたが、委員さんの意見をそのまま書いてある文章であるので、ちょっと混乱をするんですけども、3番のタイトルと、文章が、もしこの文章をそっくりそのままといわず、それなりに改善しながらも使うのであっても、3番のタイトルは広域行政の推進が何かにされたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。</p> <p>最初の文章ですけどね、投資時に多大に費用を要するものは、広域事業化すべきである、ちょっとこの内容も問題があるなと思うんですけども、しかし、最後も広域行政でみたいなことで締めてあるので、公営企業の経営健全化よりも、広域行政の推進は、推進って重要だと思うんですけどね、持続可能な財政基盤の確立にとっての方策としては。</p> <p>もう、市民病院のことをバンと書きたいのであれば、やっぱりそういうふうにちょっと改善しないと、文章を、いけないなと思うんですけど。</p> <p>委員さんの意見をちょっとずつ酌み取るのであれば、タイトルをちょっと変えたほうがいいのかなと思うんですけど。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>どっちに、ようするに注目したいのか。</p>
会長	<p>ちょっと、文章としてはおかしいですね。消防が何か総合病院。</p>

委員	<p>学校運営とかね、ちょっと違うことが書いてあるからね。公営企業じゃないですからね。</p>
会長	<p>消防から市民会館というのは、何か。近隣の人で使っているような感じに書かれてしまってる。</p>
委員	<p>だから、広域行政の推進は推進ですごく重要な項目だと思うし、公営企業の経営健全化、また、特に市民病院は川西市にとったら、すごく赤が大きいので、これ二つに分けるか、頑張っって酌み取れば、二つに分けれる重要なポイントが入っていると思うんですけども。</p>
会長	<p>今、川西市の消防事業は。</p>
事務局	<p>今、単独です。ただし、宝塚、猪名川町との共同ということを前提に検討を進めております。事務局のほうでのタイトルの設定の仕方が少し不十分なところがございます。公営企業というくり方をしますと、病院事業以外に上下水道事業、これも公営企業という形でございますけども、こちら、上下水道事業のところは、別途経営審議会等も設けつつ、目指しているところということを考えますと、病院に特化する、あるいは事業の広域化という観点からであれば、いずれにしても、タイトルをどちらにシフトさせるのかというのが少し検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>現在は、病院は単独で考えるくらい大きなものとしてございますので、広域化とは別に考えるべきだろうというふうには思いますね。どちらも独立させないと、病院と広域事業というのをまぜてしまうと、論点がおかしくなるのではないかと思います。</p> <p>事務局がこのA3の横で呼び水として書かせていただいた案も、市立川西病院についてはどうのこうので、近隣自治体の協力による広域化の検討も必要であるというふうなことを書いてしまったがゆえに、委員の皆様方もこれにとらわれて、市立川西病院にかかるものを連想された旨もあるのかなという感じもいたしますので、そのあたり、ちょっと事務局の設定の仕方そのものが少しまじったのかなという反省も含めて、タイトルの検討と中身の検討を再度させていただきたいと思います。</p> <p>わかりました。では、委員のご指摘に沿う形で、二つに分けるか、あるいは一つに統合するために削っていくかという形で、タイトルと中身の整合性が合う形で検討させていただきます。最終的に案は皆さん方のほうにまたお示しして、最終的にご意見いただいて、私のほうで調整させていただいて、答申をつくるという形になりますので、少しお時間いただく形で。</p> <p>では、の項目については、少し考えさせていただきたいと思います。</p> <p>あと、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、続きまして、4の職員の意欲と能力の向上の項目に移らせていただきます。</p>

	<p>ここには二つの項目がありますので、お読みいただいて、何かご意見があれば、お述べただければと思います。</p>
委員	<p>適正化の間違いですか。定員化じゃなく、適正化ですね。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。 これについては、特にございませんか。 それでは 番、計画的な施設の整備と保全、ここも 、二つの項目ありますのでご検討いただければと思います。 何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>これは、事務局案のほうに書いてある統廃合も検討する必要があるということなんですけれども、こちらの答申のほうでは、余り統廃合というよりも、 も も、どちらかというところ積極活用、維持というような方向に見えるんですが、人口が減っていく、高齢化していく、バランスが変わっていくというときに、やはり統廃合というのは検討の中に入れてもいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>ただ今、委員よりご意見が出ておりますけれども、ほかの委員はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>長寿命化、ここも長寿命化することが絶対的にええことみたいに読めるんですけど、やはりこれも投資と、何というんですか、維持していくことがかかって費用がかかるかという、長い目を見た、そういう検討で長寿命化するものは長寿命化するし、建てかえるものは建てかえるという、そういう視点を書き加えたほうがいいと思うんです。</p>
会長	<p>場合によったら、もう使わないから。</p>
委員	<p>そうです。そのほうが費用が少なくて済むならば。 長期・総合的な観点から。</p>
会長	<p>いかがでしょう。引き続き、この点について。 よろしいでしょうか。では、ご意見がないということは、またその意見に反対ではないというふうにとらせていただきまして、ここの項目については、統廃合も含めるという視点をどこかに挿入させていただくということと、長期・総合的な観点から、場合によっては、その施設をつぶすなり、維持するなり、あるいはまた新たにつくるなり、場合によっては、施設の転用というものを目指した形で、維持管理等を考えていくという、そういう形で少し言葉を補わせていただくということにさせていただきたいと思いません。 ほかに、5の項目でございますか。 それでは最後に、全体を通しまして、もう一度ごらんいただきまして、この答申案に</p>

委員	<p>ついて、お気づきの点があれば、伺わせていただきたいと思います。</p> <p>一番最初の文章なんですけれども、中の文章で、持続可能な財政基盤のところでは、税収の増加を図る必要があるという、で出てくるもの、少し前向きな話も中に書かれていますので、一番最初のところなんですけれども、2行目、税収の増加は期待できないというところ、少し前向きにとらえまして、税収の大幅な増加は期待できないくらいにしたほうが、何かもう、すごくマイナスからスタートする入り口に立つ感じがしますので、大幅な増加は期待できないから、必要なだけけれども、増収を図る施策も考えていきますよという、何かそんなストーリーにしたほうがいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。何か、これについて。</p> <p>特に、ご異論はなかるうかと思しますので、ありがとうございます。</p> <p>ほかに何か。</p> <p>よろしいでしょうか。また、案をお示しした後でお気づきになられたところがあれば、また再度ご意見、メールとか、その他を通していただこうとも思っておりますので、とりあえず、よろしいでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、次回が答申ということですので、事務局においては、本日の議論をもとに、答申案の加筆修正をいただきまして、次回審議会までに、各委員の皆さん方へ配布いただきたいと思います。これに関して、何か日程的なものが事務局のほうで、案がございましたらお示しいただければと思います。</p>
事務局	<p>そうしましたら、次回が今月の27日ということに設定のほうを既にさせていただいております。この日程等もございまして、ここからさかのぼりまして、今回、いろいろご意見いただいた部分、それからまた修正の部分、いろいろいただいております。この部分につきましては、できるだけ速やかに、週明けの前半中には、もう用意のほうをさせていただきたいと考えております。</p> <p>それで、皆様のほうにメールなり、また郵送なりで、できるだけその修正した部分をお送りのほうをさせていただきたいと考えております。</p> <p>それを皆様方に再度見ていただきまして、最終、この部分がちょっと違うとかというような部分のご指摘がございましたら、またそういうふうな部分もちょうだいしたいと思うんですけれども、日程等の都合もありまして、タイトなスケジュールになるかもしれないけれども、我々もできるだけ早目に送信できるようにさせていただきたいと思いますが、できれば、週明けの前半ぐらいまでにいただけますと、次回の答申のところに反映させた形で何とかご用意のほう、できるのかなと考えておりますので、具体的な日につきましては、20日の月曜日ぐらいをめどに、もし修正案について何か、まだ必要なご意見なり、加筆なり、訂正等があるならば、ご提示、ご意見なりちょうだいできればと考えておりますので、実際のところ、月曜日と申し上げましても、それに固執はいたしませんので、できるだけご協力のほうを速やかにいただければと考えており</p>

<p>会長</p>	<p>ますので、そういうふうな形で今後、27日には、一応皆さんに了承していただいた中での答申書をご用意のほうをさせていただくというようなつもりで事務局として動かせていただきたいと思いますので、その点をご協力のほうをよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは、委員の皆さん方、よろしいでしょうか。</p> <p>事務局に示していただいたスケジュールとしましては、一応20日、月曜日を目安とするということで、最後のほうにどっと大量に出されるということはなかるうかと思えます。もう一度ご検討いただきまして、小出しでも結構ですので、なるべく早くお知らせいただければと思います。</p> <p>そして、一つ、委員の皆様方をお願いがあるのですけれども、とりあえず設定されました20日、月曜日までにお出しいただいた意見を集約して、答申の案をつくることになるわけですが、細かな字句の訂正とか、そこで提出いただきました内容について、最終的には、それをどのように盛り込むかにつきましては、私のほうにご一任いただきたいと思います。決して、皆さん方の意見は完全に無視してしまうとか、そういうことはいたしませんので、仮に、採用しない場合でも、何らか、その理由というものは、いずれお示しできるのではないかと思います。</p> <p>では、よろしく願いいたします。</p> <p>次回の審議会において若干の手直しの可能性も、最終的にあるかもしれませんが、次回、27日には、実際に、市長へ答申するという運びになりますので、この点もお含みおきいただければと思います。</p> <p>なお、今後、事務局におかれましては、この答申に基づいて行財政改革大綱なるものを策定していただくことになるわけですが、具体的な項目を掲げた前期5年間の行財政改革推進計画の作成をされていくことになるわけで、文言等の並べかえや、新たな項目の設定など、いろいろあろうかと思えます。本答申を最大限尊重して、その策定に当たっていただくということになるうかと思えますので、これまでの議論を十分に踏まえる形で大綱案の作成も引き続きよろしくお願い申し上げたいと思えます。</p> <p>27日にも、再びお願いすることになるうかと思えますけれども、あわせて委員の皆様方をお願いしたいのは、これから事務局がこの答申に基づいて大綱案をつくることになるわけですが、大綱案の作成の中で、答申案が全面的に同じ形で登場することには、場合によってはならないことになるうかと思えます。力点の置き方によっては、前後したりすることもあるうかと思えますので、形式的に違っているからということで、中身が全く違うのではないかというような形で見られるのではなく、全体的に見て、大綱に反映されているということをご確認いただければというふうに思えます。</p> <p>あとは、一つ、皆様方にご意見を伺いたいのですが、皆さんからお寄せいただいた、今日の配付資料にもありますけれども、このようにお忙しい時間を割いてお寄せいただいた項目が何らかの形で資料として残るということをご希望される意見が非常に強いということですと、次回の答申の際に、こうした意見が実際に答申の中に反映されてい</p>
-----------	--

	<p>ることを示すために、この案も付属の資料としてつけ加えてもいいかなとも考えております。この点について、何か皆さんの素直なご要望とかがあれば、そのままつけたいと思うんですが、もうそんなの要らないというふうにおっしゃれば、もうつけることはありませんけれども。</p> <p>その辺、こだわらないというんでしたら、それも、つけるかつけないかは、今後、私のほう、あるいは副会長と相談しまして、どのようにするかという運びでも結構ですけれども。</p> <p>私、自分が書いていないので偉そうなことは言えないんですけども、いろいろいい意見もたくさん入っていると思いますので、つけておいたらいいんじゃないでしょうか。</p> <p>決して、だれがどの項目を書いたかという固有名詞は出ることはございませんので。では、今の委員のご要望にもありましたので、できる限り、それを添付するような形で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>そうしましたら、次の3、その他へ移りたいと思います。</p> <p>事務局のほうで、これについて何かございますか。</p> <p>【第5回は8月27日(月)18:00~庁議室において行う旨の確認】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、委員の皆さんのほうから何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、以上で本日の審議会を終了させていただきます。</p> <p>皆さんにおかれましては、非常に熱心な議論をいただきまして、どうもありがとうございました。</p>
委員	
会長	
事務局	
会長	